

国産木材の供給拡大のため 木材流通事業者の取扱拡大の取組を支援します

～国産木材流通促進対策事業～

ウッドショック等の影響により国産木材の供給拡大が求められていることを踏まえ、全国各地から木材を集荷する都内の木材流通事業者に対して、国産木材の取り扱いを拡大するための取組を支援します。

1 事業内容等

| | 国産木材の輸送に係る支援 | 多摩産材の輸送に係る支援 |
|-------|---|---|
| 事業内容 | 都内の木材流通事業者が、国産木材の取扱量を前年より増加させた場合、増加した国産木材を集荷する際に必要な経費の一部を補助する | 都内の木材流通事業者が、多摩産材を集荷する際の輸送に必要な経費の一部を補助する |
| 補助対象者 | 都内の木材流通事業者（木材問屋等） | |
| 補助額 | 国産木材の輸送に対する補助 1 m ³ 当たり 10,000 円 | 多摩産材の輸送に対する補助 1 件当たり 20,000 円 |

2 申請受付

- (1) 申請先：東京木材問屋協同組合
- (2) 申請受付期間：令和5年4月下旬から令和5年5月下旬まで（予定）

※詳細は下記のホームページを参照してください。

（現在、前年度版の情報が掲載されておりますが、準備が整い次第、順次令和5年度版に更新予定です）

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/ringyou/kiiku/woodshock/index.html>

【問い合わせ先】

東京都産業労働局農林水産部森林課 大久保、東（ひがし）

電話 03（5320）4855（直通）37－531（内線）